

# 川内北小学校からの転出手続きについて

徳島市川内北小学校

徳島市川内北小学校より転出するときは、次の要領で手続きをお願いします。

- 1 転出（他の学校への転校）が決まったら、早めに学級担任にお知らせください。

「転出児童連絡用紙」（※2枚目の用紙です）をお渡ししますので、必要事項を記入して提出してください。

「転出児童連絡用紙」に基づいて、学校が「在学証明書」等の書類を作成します。

※書類の作成に少々のかかりますので、「転出児童連絡用紙」はできるだけ早くお出しください。

※各種集金等の清算が必要な場合がありますので、確認させていただきます。

- 2 必要書類をお渡しします。

最終登校日に、学校で「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「氏名ゴム印」ほか必要書類を受け取ってください。（担任と受け渡し日時をご相談ください）

- 3 徳島市役所または支所で転出手続きをしてください。

徳島市役所住民課または各支所の窓口で「転出証明書」の交付を受けてください。

- 4 転入する市町村の住民課に「転出証明書」を添えて「転入届」を提出し、住民登録をしてください。その際、「転入学通知書」が発行されます。

- 5 転入先の学校で手続きをしてください。

「転入学通知書」「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を指定された学校へお持ちになり、手続きをしてください。

※「転入学通知書」の発行については市町村により異なりますので、転入する市町村までお問い合わせください。

# 転出児童連絡用紙

平成 年 月 日

徳島市川内北小学校長殿

この度、転出が決まりましたので必要事項をお知らせします。この内容に添って手続きをお願いします。

児童学年・氏名	年 ( )
児童生年月日	平成 年 月 日生
保護者	氏名 続柄
現住所	
新住所	
転出理由	
転出年月日 (最後に登校する日)	平成 年 月 日
転出先学校名	

※未定の場合、記入できる項目だけで結構です。